



運動の目的

広く府民に交通安全思想の普及浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけるとともに、府民による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図る。



運動スローガン

『 京の暮れ 車同士も ディスタンス 』

実施期間

令和3年12月1日（水）～12月20日（月）までの20日間

運動重点

- ◇ 子供の安全確保と信号機のない横断歩道における歩行者優先の徹底
- ◇ 夕暮れ時と夜間における高齢者を始めとする歩行者の交通事故防止
- ◇ 飲酒運転の根絶
- ◇ 自転車の安全利用の推進



京都府交通対策協議会

子供の安全確保と信号機のない横断歩道における歩行者優先の徹底

- ◇ 運転者は、
 - 登下校時間帯の通学路はできるだけ通行しないようにし、やむを得ず通行する場合は、速度を落として慎重な運転を心掛けましょう。
 - 横断歩道に近づいたときは、速度を落として歩行者の有無を確認するとともに、歩行者が横断歩道を横断していたり、横断しようとしているときは、必ず一時停止して歩行者を優先しましょう。
- ◇ 歩行者は、
 - 信号機のない横断歩道を横断するときは、手のひらと顔を運転者に向けて「合図」をするなど、横断する意思を明確に伝え、安全を確認した上で横断しましょう。

夕暮れ時と夜間における高齢者を始めとする歩行者の交通事故防止

- ◇ 運転者は、
 - 早めのライト点灯を心掛けましょう。
 - 夜間は視界が悪くなるため、歩行者や自転車の発見が遅れます。また、速度感が鈍り、速度超過になりがちですので、昼間より速度を落として慎重な運転を心掛けましょう。
- ◇ 歩行者は、
 - 夕暮れ時や夜間に外出する場合は、運転者から発見されやすいように、明るい目立つ色の服装や靴や持ち物に反射材用品を取り付けるようにしましょう。
 - 歩きスマホのように車両への注意力が散漫となる行為はやめましょう。

飲酒運転の根絶

- ◇ 運転者は、
 - お酒が強い、弱いにかかわらず、お酒を飲めば必ず運転操作等に影響を及ぼします。「これくらいなら」「少しの距離だから」という安易な気持ちを捨て、飲酒運転は絶対にやめましょう。
 - 飲酒の席には車で行かないことを徹底しましょう。
- ◇ 職場・家庭では、
 - 「飲酒運転の悪質性・危険性」、「社会的責任の重大性」、「命の尊さ」などを話題に取り上げ、飲酒運転を絶対に許さない環境づくりに努めましょう。
 - 社員や家族が車を運転する前に、アルコールチェッカー等で検査を行い、お酒が残っていたら、絶対に車を運転させないようにしましょう。

自転車の安全利用の推進

- ◇ 自転車利用者は、
 - 自転車は車両であることを自覚し、「信号を守る」「車道の左側を通行する」などの交通ルールを遵守しましょう。
 - 自転車損害保険等への加入が義務付けられています。自転車事故に備え、必ず加入するとともに、定期点検整備を受けましょう。
 - 未就学児を同乗させるときは、必ずヘルメットを着用させましょう。また、年齢を問わず、ヘルメットの着用に努めましょう。